

京都府後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器更改及び
システム運用計画等の作成業務仕様書

1 本広域連合の概要

- (1) 被保険者数
408,901人（令和5年8月31日現在）
- (2) 関係市町村数
26市町村（政令指定都市1市を含む。）
- (3) 事務局職員数（令和5年4月18日現在）

	人数	備考
事務局長	1名	
会計管理者	1名	
事務局次長	1名	総務課長事務取扱
総務課	7名	総務課担当課長1名、課長補佐1名、担当係長1名、庶務担当1名、企画担当2名、財政担当1名
業務課	18名	業務課長1名、課長補佐2名、資格担当2名、賦課担当2名、電算担当1名、給付担当6名、臨時職員4名
合計	28名	

※ システムの利用者は、主に業務課の職員及び市町村の担当職員である。

2 構成

当該業務では運用開始後の機器類の賃貸借に関する費用を含まず、別に契約を行う。

機器更改により必要となるハードウェア、ミドルウェア及びソフトウェア（ハードウェア等）は、以下の内容を標準とする。ただし、国保中央会が示す最新の後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書に準拠していれば代替となる提案を妨げない。

<ハードウェア一覧>

機器名	データセンター内 (台数) ※京都市内	広域連合事務所 (台数)	市町村 (台数) ※26箇所
仮想化基盤サーバ	2		
ストレージ装置	1		
バックアップサーバ	1		
二次バックアップ装置	1		
運用管理端末	1	1	
広域端末（デスクトップ）		2	
広域端末（ノート）		21	
検証用端末（ノート）	3		
検証用端末（デスクトップ）	1		
窓口端末（市町村）デスクトップ			26
独自端末（市町村）デスクトップ			17
独自端末（市町村）ノート			14
パトライト装置	3	1	

プリンタ		1	26
プリンタ市町村独自			6
L3 スイッチ(データセンター)	2		
L2 スイッチ(データセンター)	11		
負荷分散装置及びSSL アクセラレーター	2		
ファイアウォール(データセンター)	2		
L2 スイッチ		2	52 (各2台)
NW 用 UPS		1	26
不正接続防止装置		1	26

※ 端末について、デスクトップ・ノートに分けて台数を記載しているが、台数の内訳は変更の可能性があるため、柔軟に対応すること。なお、記載の台数は現行の運用体制（常駐保守員1名、データセンター作業員4名）を踏まえた台数としている。

※ スタンドアロン型の IC カード認証ソフトウェアでの提案が可能な場合は、AD サーバが不要となる事から、クラスタリングをクラスタリングソフトにて行い、AD サーバを設置しない事。

※ 独自端末（市町村）デスクトップ、独自端末（市町村）ノート、プリンタ市町村独自の数量は増減する可能性があるが、柔軟に対応すること。

<ソフトウェア構成>

	仮想化基盤サーバ	仮想サーバ	バックアップサーバ	運用管理端末	広域端末	窓口端末	PCサーバ	帳票サーバ
VMWare 8.0 vSphere	◎							
OS WindowsServer2022 Windows10 Enterprise		◎	◎	◎	◎	◎		
DNS サーバ		◎						
メールサーバ E-Post Mail Server EnterpriseII (x64)		◎						
Active Directory サーバ		◎						
NTP サーバ		◎						
日本語入力ソフトウェア KAJO_J 入力システム 後期 高齢者医療広域連合電算処理 システム対応版				◎	◎	◎	◎	◎
外字管理ソフトウェア 文撰				◎	◎	◎		
資源管理ソフトウェア		●/○	○	○	○	○		

Skysea Client View								
不正接続防止ソフトウェア 指定なし								
バックアップソフトウェア 指定なし			●					
ウイルス対策ソフトウェア 指定なし		●/○	○	○	○	○		
IC カード認証ソフトウェア 指定なし		◎		◎	◎	◎		
Web ブラウザ				◎	◎	◎		
PDF クライアント					◎	◎		
メールクライアント				◎	◎	◎		

◎：当該製品を導入

●：当該製品のマネージャ製品を導入

○：当該製品のエージェント製品を導入

△：当該製品のビューワー製品を導入

<詳細な仕様>

ハードウェア等の標準仕様は、以下のとおりとする。本仕様書に明記されていない事項は、国保中央会が示す後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書（構成編）、日本工業規格（JIS）。電気学会電気企画調査会標準規格（JEC）及び日本電気工業規格（JEM）の技術基準に合致するものであること。本仕様書に記載されているハードウェア等の他に必要なハードウェア等がある場合は、適宜追加して構成すること。

また、導入するソフトウェアに必要なインストール用媒体を納入すること。

(5) 仮想化基盤サーバ

①ハードウェア仕様例

機器名	仕様
仮想化基盤サーバ # 1	ネットワークインターフェース：1000BASE-T×合計8ポート以上、LANボード2枚以上(オンボード+拡張スロット構成を適用することを可とする) 10GBASE-T×合計2ポート以上 FCインターフェース：8GbpsFC対応以上×2ポート以上、FCボード2枚以上 CPU3.4GHz16コア32スレッド以上メモリ256GB以上ディスク500GB×2枚以上 (ADサーバ1台、運用管理1台、SKYSEA ClientView1台、メールサーバ1台、vCenterServer1台、+障害対策用)
仮想化基盤サーバ # 2	ネットワークインターフェース：1000BASE-T×合計8ポート以上、LANボード2枚以上(オンボード+拡張スロット構成を適用することを可とする) 10GBASE-T×合計2ポート以上 FCインターフェース：8GbpsFC対応以上×2ポート以上、FCボード2枚以上

	CPU3.4GHz16コア 32スレッド以上 メモリ 256GB以上ディスク 500GB×2枚以上 (ADサーバ1台、ウイルス対策1台、WSUS1台、端末展開1台、+障害対策用)
--	--

②ソフトウェア仕様例

項番	ソフトウェア名称	搭載サーバ
1	VMware vSphere 8.0	-
2	SmartOn ID	AD 2台
3	InfoCage不正接続	運用管理
4	不正接続防止装置	運用管理
5	Apex One	ウイルス対策
6	ESMPRO	運用管理
7	WebSAM	運用管理
8	SKYSEA	SKYSEA
9	WSUS	WSUS
10	E-Post Mail	メール
11	ArcServe Backup 19.0以上	バックアップ
12	Ghost	バックアップ

※下記ソフトウェアのエージェントについては、運用管理サーバもしくはバックアップサーバのソフトウェア数量に含むが、必要となる設定作業を行うこと。

- ・ InfoCage 不正接続
- ・ 不正接続防止装置
- ・ ArcServe Backup 19.0 以上
- ・ Ghost

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

(2)ストレージ装置

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
ストレージ装置	ネットワークインターフェース：1000BASE-T×合計2ポート以上、LANボード2枚以上(オンボード+拡張スロット構成を適用することを可とする) キャッシュメモリ：48GB以上

	FC インターフェース：FC コントローラ（8ch） 16Gbps ハードディスク：2.5 型 15,000rpm/600GB ×40（2 本ホットスペア） （SAS）（RAID10） 実容量：10TB 2.5 型 7,200krpm/2TB ×8（1 本ホットスペア） （ニアライン SAS）（RAID6） 実容量：10TB ディスクエンクロージャ（2.5 型 12Gbps）×2 ディスクアレイコントローラ：2 台
--	---

(3) バックアップサーバ

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
バックアップサーバ	CPU：3.8GHz 4 コア 8 スレッド ×2 枚 以上 メインメモリ：64GB 以上 内蔵ディスク：SAS SSD10TB 以上、RAID5 構成 ネットワークインターフェース：1000BASE-T×合計 8 ポート 以上、LAN ボード 2 枚以上（オンボード+拡張スロット構成を 適用することを可とする） USB インターフェース：USB3.0 以上、1 ポート以上 FC インターフェース：8GbpsFC 対応以上×2 ポート以上、FC ボード 2 枚以上ファイルフォーマット：NTFS 光ディスクドライブ：DVD ドライブ（外付けまたは内蔵） FDD：Flash FDD（USB） 電源・冷却ファン：冗長化

②ソフトウェア仕様

項番	ソフトウェア名称	バージョン	型番	メーカー名称	数量	備考
1	Microsoft Windows Server 2022Datacenter Edition	2022		Microsoft	1	
7	バックアップソフトウェア				必要数	※1
8	ストレージ管理ソフトウェア				必要数	※2

※下記ソフトウェアのエージェントについては、運用管理サーバのソフトウェア数量に含むが、必要となる設定作業を行うこと。

資源管理ソフトウェア

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

(4) 二次バックアップ装置

①ハードウェア仕様

機器名	仕様

NAS	CPU:1.9GHz 8コア8スレッド以上 メインメモリ：32GB以上 内臓ディスク：32TB以上 ネットワークインターフェース：1000BASE-T×合計4ポート以上、LANボード2枚以上(オンボード+拡張スロット構成を適用することを可とする)
-----	--

(5) 運用管理端末

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
運用管理端末	CPU：インテル® Core™ i5-6500 プロセッサ 以上 メインメモリ：8GB 以上 内蔵ディスク：500GB 以上 LAN：1000BASE-T ディスプレイ：24型から17型程度 USB 109 キーボード&USB レーザーマウス DVD スーパーマルチドライブ バージョン 10.0(ビルド 14393) USB インターフェース：USB3.0 以上、4ポート以上 ICカード・ICカードリーダー

②ソフトウェア仕様

項番	ソフトウェア名称	バージョン	型番	メーカー名称	数量	備考
1	国保中央会が示す最新の後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書に準拠し、監督員と協議したもの	—	—	Microsoft	2	
2	KAJO_J入力システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版	7	TP1-07L252251	日本加除出版	2	
3	文撰クライアント			IRCデータプロテクニカ	2	
4	メールクライアント				2	
5	Office Professional 2016	2016	TP1-A035AT090	Microsoft	2	
6	JP1/Automatic Job Management System 3 - View	11	TP1-A09J59030	日立製作所	2	
7	JP1/Automatic Job Management System 3 - Definition Assistant	11	TP1-A09J59055	日立製作所	2	
8	ICカード認証ソフトウェア				必要数	※6

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

(6) 広域端末（広域連合事務所） デスクトップ

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
広域端末	CPU：インテル® Core™ i5-6500 プロセッサ 以上 メインメモリ：8GB 以上 内蔵ディスク：500GB 以上 LAN：1000BASE-T ディスプレイ：24型から 17型 USB 109 キーボード&USB レーザーマウス DVD スーパーマルチドライブ USB インターフェース：USB3.0 以上、4ポート以上 ICカード・ICカードリーダー

②ソフトウェア仕様

項番	ソフトウェア名称	バージョン	型番	メーカー名称	数量	備考
1	国保中央会が示す最新の後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書に準拠し、監督員と協議したもの	-	-	Microsoft	2	
2	KAJO_J入力システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版	7	TP1-07L252251	日本加除出版	2	
3	文撰クライアント		-	IRCデータプロテクニカ	2	
4	Adobe Acrobat Reader DC	DC	-	アドビシステムズ	2	
5	メールクライアント		-		1	
6	Office Professional 2016	2016	TP1-A035AT090	Microsoft	2	
7	ICカード認証ソフトウェア				必要数	※6

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

※メールクライアントは2台中1台のみ必要。

(7) 広域端末（広域連合事務所） ノート、独自端末（市町村） ノート

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
広域端末	CPU：インテル® Core™ i7-6600U プロセッサ以上 メインメモリ：8GB 以上 内蔵ディスク：500GB LAN：1000BASE-T

	ディスプレイ：15.6型程度 105 キーボード&USB レーザーマウス DVD スーパーマルチドライブ USB インターフェース：USB3.0 以上、3 ポート以上 IC カード・IC カードリーダー
--	---

②ソフトウェア仕様

項番	ソフトウェア名称	バージョン	型番	メーカー名称	数量	備考
1	国保中央会が示す最新の後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書に準拠し、監督員と協議したもの	-	-	Microsoft	17	
2	KAJO_J入力システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版	7	TP1-07L252251	日本加除出版	17	
3	Adobe Acrobat Reader DC	DC	-	アドビシステムズ	17	
4	Office Professional 2016	2016	TP1-A035AT090	Microsoft	17	
5	ICカード認証ソフトウェア				必要数	※6

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

(8) 検証用端末 ノート

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
広域端末	CPU：インテル® Core™ i7-6600U プロセッサー以上 メインメモリ：8GB 以上 内蔵ディスク：500GB 以上 LAN：1000BASE-T ディスプレイ：15.6型程度 105 キーボード&USB レーザーマウス DVD スーパーマルチドライブ USB インターフェース：USB3.0 以上、3 ポート以上 IC カード・IC カードリーダー

②ソフトウェア仕様

項番	ソフトウェア名称	バージョン	型番	メーカー名称	数量	備考
1	国保中央会が示す最新の後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書に準拠し、監督員と協議したもの	-	-	Microsoft	1	

2	KAJO_J入力システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版	7	TP1-07L252251	日本加除出版	1	
3	メールクライアント		—		1	
4	Adobe Acrobat Reader DC	DC	—	アドビシステムズ	1	
5	Office Professional 2016	2016	TP1-A035AT090	Microsoft	1	
6	ICカード認証ソフトウェア				必要数	※6

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

(9) 検証用端末 デSKTOP

①ハードウェア仕様

機器名	仕様
広域端末	CPU：インテル® i7-6600U プロセッサ以上 メインメモリ：8GB 以上 内蔵ディスク：500GB 以上 LAN：1000BASE-T ディスプレイ：32 型 4K 液晶(3820x2160 ドット) 以上 USB 109 キーボード&USB レーザーマウス DVD スーパーマルチドライブ USB インターフェース：USB3.0 以上、4 ポート以上 IC カード・IC カードリーダー

②ソフトウェア仕様

項番	ソフトウェア名称	バージョン	型番	メーカー名称	数量	備考
1	国保中央会が示す最新の後期高齢者医療広域連合電算処理システム仕様書に準拠し、監督員と協議したもの	—	—	Microsoft	4	
2	KAJO_J入力システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版	7	TP1-07L252251	日本加除出版	4	
3	文撰クライアント		—	IRCデータプロテクニカ	1	
4	Adobe Acrobat Reader DC	DC	—	アドビシステムズ	4	
5	メールクライアント		—		1	
6	Office Professional 2016	2016	TP1-A035AT090	Microsoft	4	

機器名	仕様
プリンタ	レーザビーム乾式電子写真方式 両面印刷標準 解像度：1,200 dpi×1,200 dpi メモリ：640MB 印刷速度：A4 横 35.1 頁/分 A3 横 19.6 頁/分(片面) (片面) LAN：100BASE-T×1 対応用紙：A3、B4、A4、B5、A5、レター、はがきなど 用紙数：550 枚

(11) L3 スイッチ(データセンター)

機器名	仕様
L3 スイッチ(データセンター)	最大スイッチング容量：288Gbps 以上 最大転送レート：214.28Mpps 以上 LAN：10/100/1000BASE-T×24 以上 SFP+スロット×4 以上 QSFP+スロット×2 以上 ルーティングプロトコル：STATIC, RIPv1, RIPv2, OSPFv2, OSPFv3, BGP4, BGP4+に対応なこと 機能：10GbE/40GbE の標準規格インタフェースにてスタック接続可能であること オプション電源ユニットの接続等により、電源の2重化が可能であること ループ検知機能を有すること アクセスログ、システムログ、エラーログ等を定期的に自装置 Flash メモリに保存し、装置再起動時にも、そのログを確認できる機能を有すること

(12) L2 スイッチ(データセンター)

機器名	仕様
L2 スイッチ(データセンター)	最大スイッチング容量：128Gbps 以上 最大転送レート：95.2Mbps 以上 LAN：10/100/1000BASE-T×24 以上 SFP+スロット×4 以上 ルーティングプロトコル：STATIC, RIPv1, RIPv2, RIPng 機能： 6 台までのスタック接続に対応可能であること ループ検知機能を有すること アクセスログ、システムログ、エラーログ等を定期的に自装置 Flash メモリに保存し、装置再起動時にも、そ

	のログを確認できる機能を有すること
--	-------------------

(13) 負荷分散装置及び SSL アクセラレータ

機器名	仕様
負荷分散装置及び SSL アクセラレータ	LAN : 10/100/1000BASE-T×8 以上 SFP+スロット×2 以上 プロセッサ : quad-core CPU×1 以上 RAM : 16GB 以上 最大スループット : 6Gbps 以上 HTTP 圧縮 : 3.8Gbps 以上 SSL アクセラレータ : 2300CPS 以上 (2K RSA 鍵) 機能 : L4 及び L7 での負荷分散が可能なこと 負荷分散方式 : ラウンドロビン

(14) ファイアウォール (データセンター)

機器名	仕様
ファイアウォール(データセンター)	LAN : 10/100/1000BASE-T×18 以上 SFP+スロット×2 以上 最大スループット : 24Gbps 以上 最大セッション数 : 270,000 以上 最大ポリシー数 : 10,000 以上 機能 : 2 台での冗長構成が可能なこと セキュリティ機能としてファイアウォール機能、VPN 機能 セキュリティ機能はファイアウォールポシ毎に各機能の有効・無設定が可能なこと

(15) L2 スイッチ(広域事務所及び市町村)

機器名	仕様
L2 スイッチ(広域事務所)	最大スイッチング容量 : 128Gbps 以上 最大転送レート : 95.2Mbps 以上 LAN : 10/100/1000BASE-T×24 以上 SFP+スロット×4 以上 ルーティングプロトコル : STATIC, RIPv1, RIPv2, RIPng 機能 : ループ検知機能を有すること アクセスログ、システムログ、エラーログ等を定期的に自装置 Flash メモリに保存し、装置再起動時にも、そのログを確認できる機能を有すること

(16) ネットワーク UPS (広域事務所及び市町村)

機器名	仕様
ネットワーク UPS (広域事務所)	1500VA

(17) 不正接続防止装置 (広域事務所及び市町村)

機器名	仕様
不正接続防止装置	台帳情報収集機能、不正接続検知機能、不正接続防止機能、複数セグメント管理機能 メモリ 256MB ・セグメント数にあわせて InterSec/ NQ30d VLAN 追加ライセンスの準備をすること ・IPv6 を使用した不正な通信を防御するため、IPv4 と同様に IPv6 が有効になっている端末も管理できること。 ・各端末が接続されたスイッチの情報を取得し、スイッチの IP アドレスとポート番号を表示できること。 ・センサーは外部記憶媒体 (USB メモリなど) 上のテキストファイルに入力されたパラメータの自動読込による設定ができること。

※ウイルス対策ソフトの対象とすること。

(18) ソフトウェア仕様の備考

※1 バックアップソフトウェアは、次の要件を満たすものを使用すること。

ア マネージャ

- ・スケジュールによって、リモートで任意のサーバにバックアップの指示を出すことが可能なこと。
- ・GUI 管理コンソールで主要な設定、操作、監視が可能なこと。
- ・サーバのバックアップイメージを作成し、障害発生時などにそのイメージをバックアップした状態に戻すことが可能なこと。
- ・ネットワーク上に存在する他のサーバのバックアップやリストアが可能なこと。
- ・Windows Server 2022 対応版であること。

イ エージェント

- ・マネージャの指示を受け、バックアップを実行することが可能なこと。
- ・バックアップした情報を、ネットワークを通して特定のマネージャへ送信が可能なこと。
- ・Windows Server 2022 対応版であること。

※2 ストレージ管理ソフトウェアは、次の要件を満たすものを使用すること。

- ・サーバとストレージ間の FC 経路障害時に経路の切替えが可能なこと。
- ・サーバとストレージ間の FC 経路にかかる負荷を分散できること。
- ・サーバとストレージ間の FC 経路の状態確認を自動で行えること。

※3 ウイルス対策ソフトウェアは、次の要件を満たすものを使用すること。

ア マネージャ

- ・ ウイルス定義ファイル、検索エンジンおよびプログラムを自動および管理者が手動で取得が可能なこと。
- ・ サーバ、端末に対し、ウイルス定義ファイル、検索エンジンおよびプログラムを自動的に最新の状態に更新が可能なこと。
- ・ サーバ、端末の状態について、次の項目をリアルタイムに管理が可能なこと。

- ・ コンピュータ名
- ・ OS
- ・ IP アドレス
- ・ ウイルス定義ファイル番号
- ・ 検索エンジンバージョン
- ・ プログラムバージョン
- ・ ウイルスの検出
- ・ 端末の起動
- ・ 端末の終了
- ・ 検索の開始
- ・ アップデート完了

- ・ 管理者がリモートで任意のサーバ、端末のウイルス検索の実行が可能なこと。
- ・ サーバ、端末からウイルス検知情報を受信した場合、アラート情報として通知が可能であること。また、指定した宛先などに対してアラート情報を電子メールで通知が可能なこと。
- ・ GUI 表示で容易に操作が可能なこと。
- ・ HTTP でウイルス定義の配布が可能なこと。
- ・ Windows Server 2022対応版であること。

イ エージェント

- ・ 定期的にウイルス検索を実行する設定が可能なこと。
- ・ 特定のファイルやフォルダをウイルス検索の対象から除外する設定が可能なこと。
- ・ ウイルスを検知したときは、特定のマネージャにウイルス検知情報の送信が可能なこと。
- ・ ウイルスを検知したときは、自動または手動でウイルスの削除が可能なこと。また、削除した状況をマネージャに送信が可能なこと。
- ・ GUI 表示で容易に操作が可能なこと。
- ・ 導入する OS に対する対応版であること。
- ・ 広域連合が監視対象はオンプレサーバ 20 台、PC81 台程度とする。（多少変更される可能性があるが柔軟に対応すること）

※4 不正接続防止ソフトは、次の要件を満たすものを使用すること。

- ・ 不正接続防止装置と連携し、ネットワークに接続されている機器を探索し、アドレス情報、OS 情報、使用しているポート情報などの台帳情報を収集・表示できること。
- ・ 未登録の機器の接続を監視し、発見時に管理者への通知やアクションの実行を行えること。
- ・ ネットワークへの接続が許可されていない機器の不正接続を防止できること。

※5 資源管理ソフトは、次の要件を満たすものを使用すること。

- ・ ネットワークに接続されたサーバーやパソコンなどの機器をリモート操作できるこ

- と。
- ・遠隔からの電源投入機能を有すること。
- ・通信内容は暗号化できること。
- ・接続先マシン情報のインポート/エクスポートが可能であること。
- ・ユーザーの操作を伴わないサイレントインストールが可能であること。
- ※6 ICカード認証ソフトウェアは、次の要件を満たすものを使用すること。
- ・ICカードを使った二要素によるログイン認証がおこなえること。
- ・認証用ICカード内の固有情報に基づき認証を行うこと。
- ・ICカードをリーダーから外してもロックしない設定が可能であること。
- ・ユーザーがICカードを紛失した場合、その紛失したICカードだけを失効させ、不正な取得者が利用することを防ぐ機能を有すること。
- ・複数ユーザでICカードの共用ができること。

3 安全性要件

(1) アクセス制御

- Windowsの標準機能を用いて、各サーバ及び端末の領域へのアクセス権限をユーザ権限ごとに設定すること。
- ファイアウォール機器のフィルタリングルールを設定して、許可されたIPアドレス及び必要なプロトコルだけ外部からアクセスできるようにすること。

(2) ウイルス対策

- 広域連合内で統一したウイルス対策ソフトウェアを導入すること。
- 広域連合内の運用管理サーバで広域連合内の導入サーバ、端末のウイルスパターンの状況を確認できること。

(3) 暗号化

- 外部へ媒体を持ち出す際は、媒体を暗号化すること。
- 広域連合一市町村間の通信を暗号化すること。

(4) ユーザ認証

- Windowsの標準機能を用いて、ユーザID及びパスワードを登録して、OSにログインできるユーザを適切に設定すること。
- 標準システムで提供するユーザ認証機能を用いて、ユーザID及びパスワードを登録して、標準システムにログインできるユーザを適切に設定すること。
- 標準システムにおけるパスワードの定期更新を実施すること。
- ICカード認証、記憶認証の二要素を使用して、OSにログインできるユーザを適切に設定すること。

※ なお、ICカード認証は、作業員1人につきICカード1枚でなく、端末1台につきICカード1枚（3ユーザで共用）の運用を検討している。

(5) 入退室管理

- データセンターの設置主体である西日本電信電話株式会社の定める基準を順守すること。

(6) 不正アクセス対策

- 広域連合内及び市町村内で、不正に持ち込まれたパソコン等のネットワーク接続を防止すること。
- ネットワーク上の不正アクセスを検知すること。
- ネットワーク上の不正アクセスを防止すること。

4 信頼性要件

(1) 停電対策

- 停電及び瞬停の対策を行うこと。無停電電源装置を必要な機器に導入すること。

(2) 稼働時間

- サーバ類の稼働率を99%以上、サーバ類に障害が発生した場合のサービス停止時間を30分以内とできるように設計すること。

(3) 冗長化

- 次に示すサーバを Active Directory 機能により冗長構成にすること。
 - ア) AD サーバ
- 各ネットワーク機器を2重化構成にすること。
- 障害発生時に業務サービスに影響を及ぼさないよう、各サーバおよびネットワーク機器のネットワーク経路を2重化構成とすること。
- 各サーバのディスクを冗長化構成にすること。
- 各サーバの電源を2重化構成にすること。
- 各サーバのCPUを2重化構成にすること。
- ストレージを構成する次に示す各要素を2重化すること。
 - ア) ディスクを多重化すること。
 - ディスクを RAID 構成とする。
 - イ) ディスクアレイコントローラを2重化構成にすること。
 - ウ) キャッシュメモリを2重化構成にすること。
 - エ) FC 経路を2重化構成にすること。
 - オ) FC スイッチを2重化構成にすること。

(4) ストレージ

- 高信頼性のストレージをサーバのローカルディスクに割り当て、ディスクの信頼性向上とディスクアクセスの高速化を図ること。

5 移行要件

(1) プロジェクトマネジメント

- プロジェクトマネージャを配置し、プロジェクトの進捗管理、スケジュール及び仕様の変更管理、リスク管理、品質管理等を行うこと。
- プロジェクトマネージャは、地方自治体の情報システムの開発、改修又は機器更改を担当した経験を有する者が望ましい。

(2) 作業スケジュールの策定

- 令和7年3月に新標準システムを本番稼働させることを前提に、作業スケジュールを策定すること。また、詳細な切替日については、別途調整に応じること。
- 作業スケジュールには、各工程におけるマイルストーンを明記するとともに、工程名称、工程期間、工程目的、工程での管理項目、定例報告及びレビューの予定を明記すること。
- データセンター、広域連合事務所及び市町村の担当部署の事務所には機器更改のためのスペースを新たに確保することが出来ないことから、それを前提とした作業スケジュールを策定すること。
- 市町村が別途調達する窓口端末及びプリンタについて、調達費用を今後補正予算によ

って予算措置を行う市町村があることから、それを前提とした作業スケジュールを策定すること。

- 作業の実施に当たっては、現行の標準システムのサービス停止時間を最小限にすること。
- (3) セキュリティ対策
 - 3 安全性要件に準じ、必要なセキュリティ対策を講じること。
- (4) 作業場所の確保
 - データセンターに現行機器と新機器を同時に収納するためには、ラックを1台追加する必要があることに留意すること。なお、追加した1台のラックは、現行機器撤去後は不要になることから撤去すること。

＜ラックの仕様＞

機器名	仕様
ラック ＜データセンター内＞ 42U ネットワークラック	＜データセンター内＞ 42U タイプのこと（ネットワーク機器を実装予定） 転倒防止措置を実施すること 各機器に対応した UPS を2個導入すること（冗長化）

- (5) 作業体制
 - 機器更改を実施するために必要な数のシステムエンジニアを配置すること。
 - システムエンジニアは、機器更改を実施するために必要な経験を有する者とする。また、システムエンジニアのうち1名以上は、標準システム又は医療保険の業務システムの運用、保守等を1年以上経験した者とするのが望ましい。
 - システムエンジニアに欠員が生じた場合に速やかに補充できる体制を確保すること。
 - 契約後速やかに作業体制図を作成すること。また、作業体制に変更が生じる場合は、変更後の作業体制図を事前に提出すること。
 - 貴社と本広域連合、市町村及び現行の運用ベンダーとの役割分担を明確にすること。
 - 個人情報を取り扱う業務を再委託しないこと。契約の履行を複数の事業者で分担することを想定している場合は、コンソーシアムを形成すること。
- (6) ハードウェア等の環境構築・設定
 - 機器更改後のハードウェア等の構成を設計すること。
 - ハードウェア等の調達仕様書を作成すること。
 - サーバ及びクライアントにソフトウェアをインストールし、必要な設定を行うこと。
- (7) ネットワーク環境構築・設定
 - 機器更改後のネットワーク機器に係る設計作業を実施すること。
 - ネットワーク機器の調達仕様書を作成すること。
 - ネットワーク機器に必要な設定を行い、京都デジタル疎水ネットワークに接続すること。なお、他団体のシステム（京都府共同利用システム及び京都府地方税機構システム）がL3スイッチを共用していることから、その設定も行うこと。当該団体に作業を依頼する必要があり、費用が発生する場合は、機器更改の費用に含むこと。
 - ネットワーク機器については、その他のハードウェア等に先行して、拠点単位で切り替える等、安全かつ確実に切り替えること。また、切替えに当たっては、本広域連合、現行の運用ベンダー、市町村及び暗号化装置並びにL3スイッチを共用している他団体と密接に連携すること。

現行の運用に影響を与えないことが必須であり、ネットワーク切替のスケジュールにつ

いては現行の運用業者の意見を聞いた上で対応すること。

さらに、切替時には現行運用業者のデータセンター側での作業が必須となるため、この費用も本調達の費用に含むこと。

- 機能の移行に際して回線事業者既存運用事業者、一部共同利用しているシステムの担当者とは十分協議の上で実施すること
 - 京都デジタル排水ネットワークに係る届出等の手続を支援すること。
- (8) 新標準システムのセットアップ
- 新標準システムをインストールし、現行の運用を継続できるように、環境設定情報及びジョブ定義情報を設定すること。
 - 現行の標準システムの環境設定情報及びジョブ定義情報は、貴社が現行の運用ベンダーに対して提供を依頼すること。また、これらの作業に要する費用の見積もりを現行の運用ベンダーから取得し、本調達の費用に含むこと。
 - 市町村が別途調達して必要なソフトウェアをインストールした窓口端末用のパソコンについて、窓口端末として使用できるように必要な設定を行うこと。また、窓口端末用のパソコンを調達してソフトウェアのインストールを委託することを希望する市町村がある場合は、低廉な価格により、当該市町村と契約を締結すること。
- (9) カスタマイズ
- 本広域連合の独自運用に対応するため、必要なカスタマイズを行うこと。現行実施しているカスタマイズはもれなく実施すること。本広域連合の独自運用の変更は行わない。
 - 標準システムから出力される帳票のうち現在カスタマイズしている56種類の帳票について、カスタマイズを行うこと。
 - 標準システムで実施するジョブのうち、65種類のジョブについてカスタマイズを行うこと。
 - 給付業務の専用カスタマイズアプリケーション群については、高度なカスタマイズ要件および影響度の高さから、特に慎重な対応を実施すること。
 - カスタマイズに当たっては、現行ドキュメント及びソースを提示する。受託者は、ソースを解析し、もれなく現行カスタマイズを実現すること。その際、本広域連合の各業務担当者及び現行の運用ベンダーと密接に連携すること。また、現行の運用ベンダーに作業を依頼する必要がある場合は、これらの作業に要する費用の見積もりを現行の運用ベンダーから取得し、本調達の費用に含むこと。
- <現行の運用ベンダーの連絡先>
- 日本電気株式会社京都支社
〒600-8008
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8(京都三井ビルディング5F)
電話番号：075-253-6009
- カスタマイズについても、本調達に含まれることに留意すること。
- (10) データ移行
- 現行の標準システムで管理しているデータ(テーブル(テーブル定義を含む。)、ファイルなど。以下同じ。)を新標準システムに安全かつ確実に移行させること。
 - 現行の標準システムの移行データは、貴社が現行の運用ベンダーに対してデータ抽出を依頼すること。また、これらの作業に要する費用の見積もりを現行の運用ベンダーから取得し、本調達の費用に含むこと。
- <現行の運用ベンダーの連絡先>
- 日本電気株式会社京都支社

〒600-8008

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8(京都三井ビルディング5F)

電話番号：075-253-6009

(11) 総合テスト

- 現行の標準システムと新標準システムが並行稼働している期間に、本広域連合で実施している主要なジョブ及びツールについて、新旧両方のシステムで実行し、現行の標準システムの運用を引き継いでいるかを確認すること。
- 総合テストの実施に当たっては、現行システムの運用に影響を与えないこと。
- 総合テストにおける現行の標準システムのジョブ及びツールの実行は、貴社が現行の運用ベンダーに対して依頼すること。また、これらの作業に要する費用の見積もりを現行の運用ベンダーから取得し、本調達の費用に含むこと。

<現行の運用ベンダーの連絡先>

日本電気株式会社京都支社

〒600-8008

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8(京都三井ビルディング5F)

電話番号：075-253-6009

(12) 利用者支援

- 新標準システムにおいて、操作方法及び運用方法が現行の標準システムと大きく異なる場合は、本広域連合及び市町村の職員に対して研修を実施する等、必要な利用者支援を実施すること。
- カスタマイズした部分について、操作方法及び運用方法を記載したマニュアルを作成すること。また、本広域連合の職員に対して、当該マニュアルに基づいて研修を実施すること。

(13) 報告

- 2週間に1回程度、プロジェクトの進捗状況、スケジュール及び仕様の変更状況、課題、リスク等を報告すること。

6 運用要件

(1) 運用計画

- 年次業務、月次業務、日次業務等を考慮し、週間、月間及び年間のシステム運用スケジュールを作成すること。
- スケジュールの作成に当たっては、以下の事項に留意すること。

ア 週間スケジュール

- ① オンライン業務
- ② バッチ業務
- ③ サーバ定期再起動
- ④ バックアップ
- ⑤ 監視
- ⑥ ウイルスパターンファイルの更新
- ⑦ 保守

イ 月間スケジュール

- ① サーバ稼働統計資料の作成
- ② ログ収集
- ③ 情報収集

- ④ 標準システムのパッチ適用
- ウ 年間スケジュール
 - ① システムメンテナンス
 - ② ミドルウェアのパッチ適用
 - ③ Windows のセキュリティパッチの適用
- システム稼働時間は、以下のとおりとすること。なお、処理時間を短縮できるのであれば、それに要する追加コストを明示の上、積極的に提案すること。
 - ア システム稼働日
 - 月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日～3日及び12月29日～31日を除く。）
 - イ システムサービス時間
 - ① オンライン業務時間
 - 8時30分から17時30分（月に6日程度は19時30分まで延長）
 - ② バックアップ処理（500GB弱）
 - オンライン業務終了後概ね40分以内に完了すること。
 - ③ 日次処理（資格、賦課及び収納）
 - バックアップ処理終了後概ね30分以内に完了すること。
 - ※ 週次処理、月初①②処理、月末処理及び月賦①②処理は除く。
 - ④ 長時間処理
 - 高額療養費計算処理等の長時間処理については、処理開始日の翌日のオンライン業務への影響を最小限にすること。オンライン業務の制限は、遅くても処理開始日の翌日の12時までには解除すること。
- (2) 運用体制
 - 新標準システム本番稼働後当面の間（最低1年間）は、常勤専従のプロジェクトリーダー（社内での名称に関わらず、プロジェクトの統括、管理を行うものをいう。以下同じ。）を配置することが望ましい。
 - 円滑に運用するために必要な数のシステムエンジニアを配置すること。なお、システムエンジニアの作業場所はデータセンター内とする。
 - プロジェクトリーダー及びシステムエンジニアは、運用保守及び本番業務支援を実施するために必要な経験を有する者とする。また、プロジェクトリーダー及びシステムエンジニアのうち1名以上は、標準システム又は医療保険の業務システムの運用を1年以上経験した者とする。望ましい。
 - プロジェクトリーダー及びシステムエンジニアについては、本番稼働までに、貴社の既存の標準システム運用チームに配置して必要な研修を行うこと。
 - プロジェクトリーダー及びシステムエンジニアに欠員が生じた場合に速やかに補充できる体制を確保すること。
 - 新標準システムの本番運用開始までに運用体制図を作成すること。また、運用体制に変更が生じる場合は、変更後の運用体制図を事前に提出すること。
 - 貴社と本広域連合及び市町村との役割分担を明確にすること。
 - 個人情報を取り扱う業務を再委託しないこと。契約の履行を複数の事業者で分担することを想定している場合は、コンソーシアムを形成すること。
- (3) 稼働統計
 - 定期的に各サーバ及びネットワーク機器の稼働情報を取得して稼働統計資料を作成すること。

- 各サーバの稼働統計情報の収集は、運用管理サーバ及び運用管理端末から実施し、以下の情報を取得すること。
 - ア リソース情報
 - ① パフォーマンス情報
 - ・CPU 使用率
 - ・ディスク I/O
 - ・ディスク使用率
 - ・メモリ使用率
 - ② Web アクセス情報
 - ・Web アクセス数 (AWS Web コンソールで確認できる等の場合は不要)
 - ③ プロセス・サービス情報
 - ・サービス稼働状況
 - ・プロセス稼働状況
 - ④ システム情報
 - ・ハードウェアステータス
 - イ ログ情報
 - OS ログ
 - ・イベントログ
 - ① 標準システムログ
 - ・ジョブネットログ
 - 定期的に稼働統計資料を作成すること。
- (4) 自動運転
- 各処理の自動運転を可能とすること。
 - 各サーバは、スケジュールに応じて、運用管理サーバ及び運用管理端末から一括して実行指示を発行し、自動でジョブの実行が可能なこと。
 - 各サーバのジョブ実行状況の監視は、運用管理サーバ、運用管理端末から確認できること。
 - 各サーバのジョブの実行、停止、変更指示は、運用管理サーバ、運用管理端末から可能なこと。
 - 各サーバは、管理者の指示に応じて、運用管理サーバ、運用管理端末から一括して実行指示を発行し、手動でジョブの実行が可能なこと。
 - 各サーバは、該当ファイルの有無に応じて、運用管理サーバ、運用管理端末から一括して実行指示を発行し、自動でジョブの実行が可能なこと。
 - 必要に応じて、ユーザ権限に応じ、管理者、オペレータなど、ジョブの実行権限を分割することが可能であること。
 - ユーザ権限は、OS のユーザ権限とリンクが可能であること。
 - ジョブの実行の指示内容、実行結果は、統合監視画面に表示可能なこと。
 - 標準システムから提供されるジョブ又は使用するバッチジョブ管理ソフトウェアに応じたジョブを作成し、登録すること。
 - ジョブの定義情報を Excel に出力し、編集可能であること。また、編集したジョブ定義の情報を登録可能であること。
 - ジョブやスケジュールの情報を帳票レイアウトの形式で表示及び印刷が可能であること。
- (5) 再起動

- 各サーバは定期的に再起動すること。
 - 再起動は、週 1 回程度の割合で実施すること。
 - 各サーバは、スケジュールに応じて、運用管理サーバ、運用管理端末から一括して実行指示を発行し、自動で再起動の実行が可能なこと。
 - 再起動は、年次、月次、日次のスケジュールを最大限考慮し、実施すること。
 - 再起動は、OS の再起動だけではなく、標準システムの起動・停止も考慮して、設定すること。
- (6) バックアップ
- 各サーバ、端末システム領域、または設定が何らかの要因で故障した場合に備えて、迅速にシステム領域の回復を可能とするためシステム変更作業時にシステム領域のバックアップを取得すること。
 - ネットワーク機器の設定が何らかの要因で故障した場合に備えて、迅速に設定の回復を可能とするため設定変更作業時に設定ファイルのバックアップを取得すること。
 - 導入する各サーバのバックアップは、システム領域という考え方にに基づき、それぞれ定期的にバックアップを取得すること。
※システム領域とは、OS/ミドルウェア製品が使用する領域を示す。
 - システム領域については、定期的にバックアップを取得し、システム障害時には、ただちにバックアップ時点に修復可能とすること。
 - 正ボリュームから副ボリュームへ高速にコピーが可能なこと。
 - バックアップ取得は、オンライン業務を最大限考慮し実施すること。
 - バックアップ取得は、スケジュールに応じて、バックアップサーバから一括して実行指示を発行し、自動でバックアップの実行が可能なこと。
 - バックアップ取得は、管理者の指示に応じて、バックアップサーバから一括して実行指示を発行し、手動でバックアップの実行が可能なこと。
 - バックアップ媒体の保管、世代管理、破棄については、本広域連合のセキュリティポリシーに準じて実施すること。
 - 導入する端末のバックアップは、各製品のインストールの完了したリカバリディスクを作成し、各拠点に配布すること。また、各拠点での作業が最小限になるよう考慮すること。
- (7) リストア
- サーバ、端末システム領域、または設定が何らかの要因で故障した場合に備えて、システム領域からの迅速にシステム領域の回復を可能とするため、リストア手順を作成すること。
 - ネットワーク機器の設定が何らかの要因で故障した場合に備えて、迅速に設定の回復を可能とするため、バックアップした設定ファイルからのリストア手順を作成すること。
 - リストアはシステム領域という考え方にに基づき、それぞれ個別にリストアする手順を作成すること。
※ システム領域とは、OS/ミドルウェア製品が使用する領域を示す。
 - データベース領域のリストアについては、ジャーナルファイルを使用して、極力、障害時直前まで復旧が可能な手順を作成すること。
- (8) 監視
- サーバの再起動時を除き、各サーバ、ネットワーク機器の稼働状態を 24 時間 365 日の監視を実施すること。
 - 各サーバの監視は、運用管理サーバ、運用管理端末から実施し、監視項目は次のとお

りとする事。

ア ネットワーク監視

各サーバ、ネットワーク機器のネットワーク状況を監視すること。

イ パフォーマンス監視

各サーバにおいて、CPU、メモリ、ディスク使用率などを監視すること。

ウ プロセス・サービス監視

各サーバにおいて、標準システムの稼働上必要なプロセス、サービス状態を監視すること。

※ 監視するプロセス、サービスは、導入業者の責任をもって調査、確認し、設定すること。

エ ログ監視

各サーバにおいて、標準システムの稼働上必要なログ状態を監視すること。

※ 監視するログ状態は、導入業者の責任をもって、調査、確認し、設定すること。

オ システム情報監視

各サーバにおいて、標準システムの稼働上必要なシステム情報を監視すること。

※ 監視するシステム情報は、導入業者の責任をもって、調査、確認し、設定すること。

カ ジョブ監視

各サーバで、標準システムの稼働上必要なジョブ実行状況を監視すること。

※ 監視するジョブ実行状況は、導入業者の責任をもって、調査、確認し、設定すること。

キ ウイルス監視

各サーバおよび端末において、ウイルスを監視すること。

ク 配布状況監視

各サーバにおいて、標準システムの稼働上必要なファイルの配布状況を監視すること。

※ 監視する配布状況は、導入業者の責任をもって、調査、確認し、設定すること。

○ 上記監視項目を運用管理サーバ、運用管理端末の一画面の統合画面で監視すること。

○ 障害などのシステム異常時には、システム管理者へ通知が可能であること。

○ 市町村の端末および広域連合事務所内の端末の監視が可能であること

(9) 通知

○ 統合監視ソフトウェアを用いて、障害発生時の早期発見を可能にすること。また、必要に応じてシステム管理者に通知すること。

○ 障害によって、オンライン業務に支障が発生した場合、利用者への通知を行うこと。

○ バッチによる自動処理が終了した際に、システム運用者に通知を行うこと。

(10) 選定、入手及び配布・導入

○ 標準システムの最新版パッチを後期高齢者医療広域連合電算処理システムヘルプデスク（以下「ヘルプデスク」という。）へのリリース後速やかに選定・入手し、原則として1箇月以内に配布・導入すること。

※ 必要に応じて、検証環境で検証を実施すること。

○ ミドルウェアの最新版パッチをヘルプデスクへのリリース後速やかに選定・入手し、原則として3箇月以内に配布・導入すること。

※ 必要に応じて、検証環境で検証を実施すること。

○ 標準システムで定期的に選定する Windows のセキュリティパッチをヘルプデスクへ

のリリース後速やかに適用の要否を決定・入手し、十分に評価して配布・導入すること。

- ウイルス対策ソフトの最新版のウイルス定義ファイルを手入れし、ベンダーリリース後1週間以内に配布・導入すること。
- (11) 収集
 - 定期的に各サーバおよび端末のソフトウェア情報を取得し、標準システムのバージョン管理、各ソフトウェアのライセンス管理を行うこと。
 - サーバおよび端末のハードウェア情報を取得し、管理すること。
- (12) ログ採取
 - 定期的に各サーバのログを採取すること。
 - 次に示すログを取得すること。
 - ア アクセスログ
 - ①Web サーバのアクセスログ
 - ②DB サーバのアクセスログ
 - イ 標準システムログ
- (13) ログ管理
 - 取得した各サーバのログをバックアップサーバに一元管理することで、ログ調査の業務効率化を図ること。
 - ログ情報の保管、世代管理、破棄については、広域連合のセキュリティポリシーに準じて実施すること。
- (14) バージョン確認
 - 定期的に標準システムにおける最新バージョン適用の有無を確認すること。
- (15) 名前解決
 - DNS を用いて名前解決を実施し、各サーバの業務および運用を簡略化すること。
- (16) 時刻同期
 - 業務、バックアップ、ログなどの各サーバにおける時刻のずれを防止するため、NTP を用いて導入するすべてのサーバおよび端末の時刻を日本標準時刻に同期させること。
- (17) 消耗品
 - 納入されている各ハードウェア製品の消耗品について、各ハードウェア製品の仕様に基づき購入計画を立案し、本広域連合の予算案編成作業に間に合うように通知すること。
- (18) 本広域連合の独自運用への対応
 - 夜間処理で出力される資格関係の帳票については、政令指定都市の行政区・支所単位に分割すること。また、給付関係の帳票についても分割できるようであれば、それに要する追加コストを明示の上、積極的に提案すること。
 - 本広域連合では、市町村が一部負担金を重度障害老人健康管理費支給制度（地方単独公費負担医療・公費負担者番号無）により助成した被保険者の高額療養費及び高額介護合算療養費（以下「高額療養費等」という。）を市町村に支払う運用を行っていることから、支払いに必要なデータを作成すること。
 - ※ 重度障害老人健康管理費支給制度については、平成24年8月診療分までは訪問看護療養費は助成対象とならないことから、訪問看護療養費に相当する高額療養費等は被保険者本人に、それ以外の高額療養費等は市町村に支払う。平成24年9月診療分からは訪問看護療養費も助成対象となることから、全て市町村に支払う。そのため、所得更正等により遡及して高額療養費等を計算した場合、診療月によって支払先が異なることに注意すること。
 - その他の本広域連合の独自運用を継続すること。また、各種バージョンアップ等によ

ってカスタマイズ部分に影響が生じる場合は、必要な対応を行うこと。

(19) 本広域連合職員の業務負担の軽減

- 本広域連合では、給付事務を中心に、本広域連合職員が、Access 等で作成されたツールを使用し、処理している。市町村から本広域連合に派遣される職員は、Access を使用したことがない者が大半であることから、本広域連合職員の負担感は大きい。
- ついては、貴社が他広域連合から運用等を受託した経験から、本広域連合職員の業務負担の軽減につながる提案が可能な場合は、それに要する追加コストを明示の上、積極的に提案すること。

(20) 制度改正等への対応

- 制度改正等による運用等の変更に対応すること。なお、大幅なシステム改修や要員の増員等を要する場合は、本広域連合と受託者が協議の上、対応を判断することとする。

(21) 報告

- 3箇月に1回、実績等を報告すること。

7 保守要件

(1) 保守の形態

- オンサイト保守とすること。

(2) 保守期間

- 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（その後も必要に応じて1年程度は延長が可能であること。）

(3) 保守の受付時間

- 月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日～3日及び12月29日～31日を除く。）の8時30分から17時30分までは、本広域連合からの連絡を受付可能なこと。

(4) 保守の内容

- データセンター、本広域連合の事務所及び市町村の担当部署の事務所に概ね2時間以内に到着できる範囲に、サポートの拠点を有すること。また、事業所一覧を提示すること。
- ハードウェア障害が発生した場合、本広域連合からその旨の連絡を受けた日の翌日までに障害復旧を実施可能なこと（ただし、特に事情がある場合は、対応期日を別途定めることとする。）。
- ハードウェアの定期点検（清掃）は必要ない。なお、ハードウェア障害の防止の観点から、定期点検（清掃）が不可欠なハードウェアがある場合は、定期点検（清掃）に要する追加コストを明示の上、積極的に提案すること。

(5) 報告

- 3箇月に1回、実績等を報告すること。

8 納品要件

本広域連合では、本機器更改等業務において以下の成果物を想定していることから、貴社のプロジェクト管理手法等を踏まえ、納品物及び納品時期を提示すること。

ただし、※印のついている成果物については提出時期を厳守すること。

成果物名	提出形式	提出時期（目安）
プロジェクト計画書（体制図を含む。）※	原紙、電子媒体	令和6年2月末
機器構成仕様書※	原紙、電子媒体	令和6年3月末

設計書※	原紙、電子媒体	令和6年3月末
総合テスト仕様書	原紙、電子媒体	令和6年4月
総合テスト結果報告書	原紙、電子媒体	令和6年6月
システム移行手順書	原紙、電子媒体	令和6年5月
システム移行結果報告書	原紙、電子媒体	令和6年6月
市町村への展開手順書	原紙、電子媒体	令和6年3月
市町村への展開結果報告書	原紙、電子媒体	令和6年5月
運用保守計画書（体制図を含む。）	原紙、電子媒体	令和6年5月
運用手順書	原紙、電子媒体	令和6年5月
その他作業報告書	原紙、電子媒体	随時

■ 現行の運用（本番業務支援）体制

職種	業務内容	通常の作業従事時間
プロジェクトリーダー	運用全体の統括管理	平日 8 : 30 ~ 17 : 15
作業リーダー	現場作業のとりまとめ	平日 9 : 00 ~ 19 : 00
システムエンジニア A	作業員	平日 9 : 00 ~ 19 : 00
システムエンジニア B	作業員	平日 10 : 00 ~ 20 : 00
システムエンジニア C	作業員（常駐保守業務兼務）	平日 8 : 30 ~ 17 : 15
システムエンジニア D	作業員（常駐保守業務兼務）	平日 8 : 30 ~ 17 : 15

※ いずれも常勤専従

2023年4月の主要電算処理

	高額療養費	療養費・葬祭費	レセプト処理	介護合算	国保連等との連携
1					
2					
3		①支出処理一覧(確認用)出力			
4	①被保険者マスタ作成処理		①レセプト遡及処理 ②事業月報C表作成処理		
5			③過誤申出処理 ④再審査・突合申出処理		
6	②高額支給処理(評価分)				
7	③高額支給処理(健管以外分)		⑤申出結果(先月分)取込処理		
8					
9					
10	④高額健管支給処理調査 ※高額本人振込データ取込			①本算定-介護合算 計算処理 ②本算定-計算結果連絡表作成処理 ③本算定-健管資格確認用データ 作成	
11		②療養費・葬祭費支給処理 ③療養費受領委任分取込			・本算定-健管抽出用データ 引渡 ・本算定-計算結果連絡表 引渡
12 ★			⑥申出確定データ(当月分)取込 ⑦レセプト取込処理		
13 ★				●本算定-申請情報-入力-仮締切日 ④本算定-申請情報-仮入力チェック	・本算定-健管抽出用データ 受領
14				⑤本算定-未支給対象調査作業	
15					
16					
17	⑤高額支給処理(健管分) ※高額訪看振込データ取込	④受領委任分支給処 ⑤療養費情報作成		●本算定-申請情報-入力-締切日 ⑥本算定-申請情報データ作成 ⑦本算定-支給決定作業 実施	
18	⑥高額療養費計算		⑧給付制限処理	⑧本算定-不支給対象確認リスト作成 ※介護分振込データ取込	・本算定-申請書データ 引渡
19	⑦過払い対象者抽出 ⑧国保連提出データ作成				
20 ★	⑨高額療養費お知らせ作成				
21 ★	⑩死亡者リスト作成			⑨本算定-不支給決定通知書作成	・振込データ引渡
22					
23					
24				⑩本算定-介護連携情報取込処理	
25 ★		⑥支出処理一覧(確認用)出力(5月支払分)			
26					
27 ★					
28	⑪支給決定日書換				
29					
30					

備考欄 ※#1: 振込MTデータ取込処理は、各支給処理日の翌日に取込処理を実施

◎ 2023年度 一括処理(予定)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 土		1 月 ● 月初①	1 木 ● 月初①	1 土		1 火 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 日		1 水 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 月		1 木 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 月		1 木 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 金 ● 月初①	1 金 ● 月初①
2 日		2 火 月賦①a	2 土 月賦①a	2 日		2 水 月賦①	2 土	2 月 ● 月初①	2 土 月賦①a	2 日		2 水 ● 月初①	2 木 月賦①a	2 土	2 月 ● 月初①	2 土		2 火 月賦①	2 土	2 金 月賦①a	2 土	2 土	2 土
3 月 ● 月初①	3 水	3 土	3 日	3 月 ● 月初①	3 木 ★ 日次	3 日		3 火 月賦①	3 金	3 日		3 水 月賦①	3 土	3 日		3 火 月賦①	3 土	3 日	3 水	3 土	3 日	3 日	3 日
4 火 月賦①	4 木	4 日	4 月 ● 月初②	4 火 月賦①	4 金 月賦①	4 月 ● 月初②	4 火 月賦①	4 水 ★ 日次	4 土 月賦①	4 日		4 火 月賦①	4 土	4 月 ● 月初②	4 木 ● 月初①	4 日		4 月 月賦①	4 木 ● 月初①	4 日	4 月 月賦①	4 日	4 月 月賦①
5 水 ★ 日次	5 金	5 月 ● 月初②	5 火 ★ 日次	5 水 ★ 日次	5 土	5 火 ★ 日次	5 土	5 火 ★ 日次	5 木 月賦②	5 日		5 火 ★ 日次	5 土	5 火 ★ 日次	5 金 月賦①a	5 月 ★ 日次	5 火 ★ 日次	5 火 ★ 日次	5 土	5 月 ★ 日次	5 火 ★ 日次	5 火 ★ 日次	5 火 ★ 日次
6 木 月賦②	6 土	6 日	6 月 月賦②	6 木 日次	6 日	6 水 月賦②	6 金 月賦②	6 水 月賦②	6 土 月賦②	6 日		6 水 月賦②	6 土	6 月 ★ 日次	6 火 月賦②	6 土	6 火 月賦②	6 水 月賦②	6 土	6 火 月賦②	6 水 月賦②	6 水 月賦②	6 水 月賦②
7 金 月賦②	7 日	7 月 ★ 日次	7 水 日次	7 金 日次	7 土 月賦②	7 月 月賦②	7 火 日次	7 月 月賦②	7 土 月賦②	7 日		7 火 日次	7 土	7 火 日次	7 木 月賦②	7 日	7 火 日次	7 木 日次	7 日	7 木 日次	7 木 日次	7 木 日次	7 木 日次
8 土		8 月 ★ 日次	8 木 日次	8 土	8 日	8 火 日次	8 金 月賦②	8 火 日次	8 土 月賦②	8 日		8 水 日次	8 土	8 水 日次	8 金 月賦②	8 月	8 水 日次	8 金 月賦②	8 日	8 木 日次	8 土 月賦②	8 土 月賦②	8 土 月賦②
9 日		9 火 月賦②	9 金 月賦②	9 日		9 水 月賦②	9 土	9 日	9 日	9 月		9 火 日次	9 土	9 日		9 火 ★ 日次	9 金 月賦②	9 土	9 火 ★ 日次	9 金 月賦②	9 土	9 土	9 土
10 月 日次	10 水	10 日	10 月 日次	10 土	10 日	10 火 日次	10 金 月賦②	10 日	10 土 月賦②	10 日		10 火 日次	10 金 月賦②	10 日		10 水 月賦②	10 土	10 火 月賦②	10 木 月賦②	10 日	10 土	10 日	10 日
11 火 月初②	11 木 月初②	11 日	11 月 月初②	11 火 日次	11 金	11 月 月初②	11 土	11 火 日次	11 日	11 月 月初②	11 水 月初②	11 日	11 水 月初②	11 土	11 月 月初②	11 木 月初②	11 日	11 火 日次	11 木 月初②	11 日	11 月 月初②	11 火 月初②	11 火 月初②
12 水 日次	12 金 月賦②	12 月 月初②	12 水 日次	12 土	12 日	12 火 日次	12 金	12 水 日次	12 土	12 日		12 火 日次	12 土	12 日		12 水 日次	12 金 月賦②	12 日	12 火 日次	12 金 月賦②	12 日	12 火 日次	12 火 日次
13 木 日次	13 土	13 日	13 月 月初②	13 水 日次	13 金	13 火 日次	13 土	13 水 日次	13 日	13 月 月初②	13 火 日次	13 日	13 水 日次	13 土	13 月 月初②	13 木 日次	13 日	13 火 日次	13 木 日次	13 日	13 火 月初②	13 水 日次	13 水 日次
14 金 ● 隔週	14 日	14 月 月初②	14 水 日次	14 土	14 日	14 火 日次	14 金 ● 隔週	14 日	14 月 月初②	14 水 日次	14 土	14 日	14 火 日次	14 土	14 月 月初②	14 木 日次	14 日	14 水 日次	14 金 ● 隔週	14 日	14 火 月初②	14 水 日次	14 水 日次
15 土		15 月 月初②	15 水 日次	15 土	15 日	15 火 日次	15 金 ● 隔週	15 日	15 月 月初②	15 水 日次	15 土	15 日	15 火 日次	15 土	15 月 月初②	15 木 日次	15 日	15 水 日次	15 金 ● 隔週	15 日	15 火 月初②	15 水 日次	15 水 日次
16 日		16 火 ● 隔週	16 金 ● 隔週	16 日		16 水 ● 隔週	16 土	16 日	16 火 ● 隔週	16 土	16 日	16 月 ● 隔週	16 木 ● 隔週	16 日	16 火 ● 隔週	16 土	16 日	16 水 ● 隔週	16 金 ● 隔週	16 日	16 火 ● 隔週	16 土	16 土
17 月 日次	17 水 日次	17 土	17 日	17 月 日次	17 木	17 月 日次	17 土	17 日	17 火 日次	17 日		17 火 日次	17 金 月賦②	17 日	17 月 日次	17 土	17 日	17 水 日次	17 土	17 日	17 月 日次	17 日	17 日
18 火 日次	18 木 日次	18 日	18 月 日次	18 土	18 日	18 火 日次	18 金 月賦②	18 日	18 水 日次	18 土	18 日	18 火 日次	18 土	18 月 日次	18 木 日次	18 日	18 水 日次	18 金 月賦②	18 日	18 火 日次	18 土	18 月 日次	18 日
19 水 日次	19 金 月賦②	19 日	19 月 日次	19 土	19 日	19 火 日次	19 土	19 日	19 水 日次	19 土	19 日	19 火 日次	19 土	19 月 日次	19 木 日次	19 日	19 水 日次	19 金 月賦②	19 日	19 火 日次	19 土	19 月 日次	19 日
20 木 日次	20 土	20 日	20 月 日次	20 土	20 日	20 火 日次	20 金	20 日	20 水 日次	20 土	20 日	20 火 日次	20 土	20 月 日次	20 木 日次	20 日	20 水 日次	20 金	20 日	20 火 日次	20 土	20 月 日次	20 日
21 金 月賦②	21 日	21 月 日次	21 水 日次	21 土	21 日	21 火 日次	21 金	21 日	21 水 日次	21 土	21 日	21 火 日次	21 土	21 月 日次	21 木 日次	21 日	21 水 日次	21 金	21 日	21 火 日次	21 土	21 月 日次	21 日
22 土		22 月 日次	22 水 日次	22 土	22 日	22 火 日次	22 金 月賦②	22 日	22 水 日次	22 土	22 日	22 火 日次	22 土	22 月 日次	22 木 日次	22 日	22 水 日次	22 金	22 日	22 火 日次	22 土	22 月 日次	22 日
23 日		23 火 日次	23 金 月賦②	23 日		23 水 日次	23 土	23 日	23 火 日次	23 土	23 日	23 水 日次	23 土	23 月 日次	23 木 日次	23 日	23 火 日次	23 金	23 日	23 火 日次	23 土	23 月 日次	23 日
24 月 日次	24 水 日次	24 土	24 日	24 月 日次	24 木	24 月 日次	24 土	24 日	24 火 日次	24 土	24 日	24 水 日次	24 土	24 月 日次	24 木 日次	24 日	24 火 日次	24 金	24 日	24 火 日次	24 土	24 月 日次	24 日
25 火 日次	25 木 日次	25 日	25 月 日次	25 土	25 日	25 火 日次	25 金 月賦②	25 日	25 水 日次	25 土	25 日	25 火 日次	25 土	25 月 日次	25 木 日次	25 日	25 水 日次	25 金	25 日	25 火 日次	25 土	25 月 日次	25 日
26 水 日次	26 金 月賦②	26 日	26 月 日次	26 土	26 日	26 火 日次	26 土	26 日	26 水 日次	26 土	26 日	26 火 日次	26 土	26 月 日次	26 木 日次	26 日	26 水 日次	26 金	26 日	26 火 日次	26 土	26 月 日次	26 日
27 木 日次	27 土	27 日	27 月 日次	27 土	27 日	27 火 日次	27 金	27 日	27 水 日次	27 土	27 日	27 火 日次	27 土	27 月 日次	27 木 日次	27 日	27 水 日次	27 金	27 日	27 火 日次	27 土	27 月 日次	27 日
28 金 月末	28 日	28 月 日次	28 水 日次	28 土	28 日	28 火 日次	28 金 月賦②	28 日	28 水 日次	28 土	28 日	28 火 日次	28 土	28 月 日次	28 木 日次	28 日	28 水 日次	28 金	28 日	28 火 日次	28 土	28 月 日次	28 日
29 土		29 月 日次	29 水 日次	29 土	29 日	29 火 日次	29 金 月末	29 日	29 水 日次	29 土	29 日	29 火 日次	29 土	29 月 日次	29 木 日次	29 日	29 水 日次	29 金	29 日	29 火 日次	29 土	29 月 日次	29 日
30 日		30 火 日次	30 金 月末	30 日		30 水 日次	30 土	30 日	30 火 日次	30 土	30 日	30 水 日次	30 土	30 月 日次	30 木 日次	30 日	30 火 日次	30 金	30 日	30 火 日次	30 土	30 月 日次	30 日
31 水		31 月 月末	31 水 月末	31 日		31 火 月末	31 土	31 日	31 水 月末	31 土	31 日	31 火 月末	31 土	31 月 月末	31 日	31 水 月末	31 日	31 火 月末	31 金	31 日	31 水 月末	31 土	31 日

*月初②:実施日は毎月11日、11日が休日、「●」の場合は翌稼働日
 *「a」が記載されている処理に関しては、記載の処理+「75歳年齢到達処理」を実施する
 *「●」は隔週処理とする
 *「●」:実施日は基本として第一稼働日及び、16日とする。また、16日が休日の場合は前稼働日とする

*「★」:第三開庁日の「日次処理」に「未納・滞納解消者把握情報一覧出力」、「障害認定有効終了年月日経過者一覧作成」、「被保険者外国人在留終了年月日経過者一覧作成」を追加する
 *「★」:パラメータ「滞納判定年月日(終了)」は毎年7月処理時に更新する

***年次処理に関して**
 年次処理スケジュールを作成する際、以下の条件に従うこと
 1.年次所得取込
 2.通常の夜間処理(市町村入力日)
 3.年次所得把握
4.月初②処理+負担区分判定処理+被保険者証発行処理
 ※6月度月初②処理に関しては、年次負担区分判定処理の前日に実施
 ※7月度月初②処理に関しては、年次処理のため第二開庁日に実施

◎. はじめに

各処理の考え方を以下に記載します。

◎日次処理

・基本は日次処理がベースとなり、追加作業が発生するものを別処理名としています。

◎第三開庁日処理

・日次処理に未納・滞納解消者把握情報一覧出力と障害認定有効終了年月日経過者一覧作成と被保険者外国人在留終了年月日経過者一覧作成を追加しています。

◎週次処理

・日次処理に75歳年齢到達処理(主に転入者)を追加しています。

◎隔週処理

・日次処理に、75歳年齢到達、資格整合性チェック・個人情報整合性チェック・世帯主チェック、負担区分取得チェック、ヘルプデスク掲載事象調査を追加しています。

◎月初①処理

・日次処理に加え、月次データ(74歳到達予定者、所得・課税情報)の取り込み、世帯主エラーチェック、資格整合性チェックを行います。

◎月初②処理

・75歳年齢到達処理の対象者抽出の設定を変更したうえで処理を行います。
(75歳年齢到達の抽出期間を前回の月初②から1ヶ月ずらします。翌々々月1日までに75歳になる者が資格取得します。)

◎月次(賦課①)処理

・日次処理後に、異動賦課(保険料計算処理)を実施します。

◎月次(賦課②)処理

・日次処理後に、保険料情報(異動賦課結果)を作成し、サーバにアップロードします。

◎月末処理

・日次処理に、75歳年齢到達処理(主に転入者)と月次集計処理(住所地特例者情報・被保険者証交付簿等)を追加。

日次処理

日次処理

第三開庁日処理

日次処理

+	未納・滞納解消者把握情報一覧出力	+	障害認定有効終了年月日経過者一覧作成	+	被保険者外国人在留終了年月日経過者一覧作成
---	------------------	---	--------------------	---	-----------------------

週次処理

日次処理

+	年齢到達 (主に転入者)
---	-----------------

隔週処理

日次処理

+	年齢到達 (主に転入者)	+	資格・世帯主チェック
---	-----------------	---	------------

月初①処理

日次処理

+	月次データ取り込み	+	資格・世帯主チェック
---	-----------	---	------------

(74歳到達予定者の住基等個人情報及び所得・課税情報)

月初②処理

日次処理

+	年齢到達	(75歳年齢到達処理の対象者抽出の設定を変更し、処理を行います。)
---	------	-----------------------------------

月次(賦課①)処理

日次処理

+	異動賦課
---	------

月次(賦課②)処理

日次処理

+	保険料情報 作成
---	-------------

月末処理

日次処理

+	年齢到達 (主に転入者)	+	月次集計
---	-----------------	---	------

1 日次一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	3	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	4	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	5	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	6	所得照会書／簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	7	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	8	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を作成します。	
資格	9	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	10	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行情報ファイル(SAMファイル)を作成	
収納	11	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	12	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	13	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みま	

2 第三開庁日処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	3	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	4	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	5	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	
賦課	6	所得照会書/簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	7	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	8	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を出力します。	
資格	9	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	10	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行情報ファイル(SAMファイル)を作成	
収納	11	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	12	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	13	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みま	
資格	14	未納・滞納解消者把握情報一覧出力	日次	最新証として後期高齢者医療短期被保険者証または後期高齢者医療被保険者資格証明書が交付されている被保険者のうち、保険料を完納した被保険者または保険料の一部を納付した被保険者の情報を取得して、後期高齢者医療未納・滞納解消者把握情報の有効期限が経過している個人の一覧を出力します。	※7月、8月は年次の証切り替えの時期となるため、処理を実施しない。
資格	15	障害認定有効終了年月日経過者一覧作成	日次	障害認定の有効期限が経過している個人の一覧を出力します。	
資格	16	被保険者外国人在留終了年月日経過者一覧作成	日次	在留期間(在留終了年月日)が経過している外国人被保険者の一覧を出力します。	

3 週次一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。
 [週次]では[日次]で行う処理すべてに加え、75歳年齢到達に関する処理も行います。
 [週次]の75歳到達処理では、翌々々月1日までに75歳到達する方(主に転入者)について資格取得します。

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	75歳年齢到達	月次	住基、外国人、住登外情報から、75歳に到達する対象者を抽出して、資格取得対象者としてします。(主に転入者)	翌月1日から翌々々月1日までに75歳になる方を抽出します。(8月から所得年度が変わるため、5月の月初②から年次の負担区分判定を行うまでは7月末まで)
資格	3	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	4	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	5	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	6	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	7	所得照会書/簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	8	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	22年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	9	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を出力します。	
資格	10	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	11	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行用情報ファイル(SAMファイル)を作成	
収納	12	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	13	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	14	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みま	

4 隔週一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。
 [隔週]では[日次]で行う処理すべてに加え、下記処理も行います。

- 75歳年齢到達(主に転入者)
- 資格情報整合性確認
- 個人情報整合性チェック
- 負担区分取得チェック
- 世帯主エラーチェック
- ヘルプデスク掲載事象調査(消除年月日の仕様変更に伴う調査・負担区分判定時に負担割合が空白になるデータの抽出)

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	75歳年齢到達	月次	住基、外国人、住登外情報から、75歳に到達する対象者を抽出して、資格取得対象者としてします。(主に転入者)	翌月1日から翌々々月1日までに75歳になる方を抽出します。(8月から所得年度が変わるため、5月の月初②から年次の負担区分判定を行うまでは7月末まで)
資格	3	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	4	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	5	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	6	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	7	所得照会書／簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	8	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	9	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を出力します。	
資格	10	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	11	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行情報ファイル(SAMファイル)を作成	
資格	12	適用除外者(国保住所地特例者)登録連絡票出力	随時	国保住所地特例者が後期高齢者医療制度に加入する際に、住所地特例施設所在県の広域連合で資格を取得しないようにするため、適用除外者情報の登録が必要なことをお知らせする帳票として、後期高齢者医療適用除外者(国保住所地特例者)登録連絡票、および後期高齢者医療適用除外者(国保住所地特例者)登録	月初①と隔週に行います。
収納	13	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	14	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	15	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みま	
資格	16	資格情報整合性確認	月次	住民基本台帳情報、外国人登録情報、および住登外登録情報と被保険者情報との整合性を確認します。	

資格	17	個人情報整合性チェック	随時	個人情報の世帯登録区分、世帯番号、住民日、および消除日の整合性を確認します。	被保険者履歴の資格取得日、資格喪失日、および個人情報の整合性も確認します。
	18	ヘルプデスク対応(消除年月日・負担区分が空白)	月次	消除年月日に不備があるデータに対して、調査及び是正ツールの実施 負担区分が空白である方の抽出 ⇒ヘルプデスク「2009/09/03 お知らせのお知らせSQL」の対応 ⇒ヘルプデスク「2009/10/14 お知らせのお知らせSQL」の対応	
	19	負担区分取得チェック	随時	負担区分が正しく判定されていない被保険者と負担区分が判定されていない被保険者を抽出する	
賦課	20	世帯主エラーチェック	月次	被保険者の構成員情報で、世帯主の登録に問題がないか確認し	

5 月初①一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。
 [月初①]では[日次]で行う処理すべてに加え、下記処理も行います。
 月次の個人情報(翌月74歳到達分)取り込み
 所得把握(市区町村連携ファイル月次取込)
 資格情報整合性確認, 個人情報整合性チェック, 世帯主エラーチェック

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人(異動)情報取込	月次/日次	市町村から送信された住基、外国人、住登外情報のファイルデータベースに取り込みます。	既に連携している異動分に加え、月次データとして翌月に74歳に到達する者とその世帯員の情報を取り翌月1日から翌々々月1日までに75歳になる方を抽出します。(8月から所得年度が変わるため、5月の月初②から年次の負担区分判定を行うまでは7月末
資格	2	75歳年齢到達	月次	住基、外国人、住登外情報から、75歳に到達する対象者を抽出して、資格取得対象者としてします。(主に転入者)	
賦課	3	所得把握(市区町村連携ファイル月次取込)	月次	市区町村から送信された所得・課税情報をデータベースに取り込資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	4	被保険者情報等更新	日次		
資格	5	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	6	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	7	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	8	所得照会書/簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	9	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	10	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書出力します。	
資格	11	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	12	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行情報ファイル(SAMファイル)を作成	
資格	13	適用除外者(国保住所地特例者)登録連絡票出力	随時	国保住所地特例者が後期高齢者医療制度に加入する際に、住所地特例施設所在県の広域連合で資格を取得しないようにするため、適用除外者情報の登録が必要なことをお知らせする帳票として、後期高齢者医療適用除外者(国保住所地特例者)登録連絡票、および後期高齢者医療適用除外者(国保住所地特例者)登録	月初①と隔週に行います。
収納	14	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	15	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	16	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みます。	
資格	17	資格情報整合性確認	月次	住民基本台帳情報、外国人登録情報、および住登外登録情報と被保険者情報との整合性を確認します。	

資格	18	個人情報整合性チェック	随時	個人情報の世帯登録区分、世帯番号、住民日、および消除日の整合性を確認します。	被保険者履歴の資格取得日、資格喪失日、および個人情報の整合性も確認します。
賦課	19	世帯主エラーチェック	月次	被保険者の構成員情報で、世帯主の登録に問題がないか確認し	
収納	20	賦課・収納整合性確認	随時	賦課情報と収納情報の整合性を調査します。	現在は運用していません。
収納	21	収納・滞納者整合性確認	随時	収納情報と滞納者情報の整合性を調査します。	現在は運用していません。

6 月初②一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。

[月初②]では[日次]で行う処理すべてに加え、下記処理も行います。

75歳年齢到達処理を実施します。なお、バッチパラメータの切替時になります。

負担区分判定時に「70歳年齢到達者」の抽出を行います。

(日次・月初処理でも負担区分判定処理は実施しますが、70歳年齢到達者の抽出は月初②一括処理時にしか使用しません。)

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	75歳年齢到達	月次	住基、外国人、住登外情報から、75歳に到達する対象者を抽出して、資格取得対象者として抽出します。	翌月1日から翌々々月1日までに75歳になる方を抽出します。(8月から所得年度が変わるため、5月の月初②から年次の負担区分判定を行うまでは7月末まで)
資格	3	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	4	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	5	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	6	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	7	所得照会書/簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	8	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	70歳年齢到達者のパラメータを使用します。
資格	9	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を作成します。	
資格	10	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	11	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行情報ファイル(SAMファイル)を作成します。	
収納	12	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	13	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	14	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みます。	

7 月次(賦課①)一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。
[月次賦課①]では[日次]で行う処理すべてに加え、異動賦課(保険料計算)処理を行います。

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	3	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	4	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	5	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	6	所得照会書/簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	7	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	8	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を出力します。	
資格	9	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	10	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行用情報ファイル(SAMファイル)を作成します。	
収納	11	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	12	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	13	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みます。	
賦課	14	異動賦課(月次更正)	月次	異動者の保険料を計算します。	前回の異動賦課処理日から前日までの異動者を対象に計算します。(前回の異動賦課処理日の翌開庁日の連携分から本処理当日の連携分まで)

8 月次(賦課②)一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。
[月次賦課②]では[日次]で行う処理すべてに加え、異動賦課保険料情報・通知書作成を行います。

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	3	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	4	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	5	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	6	所得照会書／簡易申告書出力(月次)	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
資格	7	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	8	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を出力します。	
資格	9	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	10	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行用情報ファイル(SAMファイル)を作成します。	
収納	11	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	12	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	
収納	13	滞納者情報連携	日次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みます。	
賦課	14	異動賦課(月次更正)保険料情報作成	月次	市町村に送信する保険料情報ファイルの作成と、通知書の出力を行います。	

9 月末一括処理の流れ

夜間に下記の順で自動的に処理が実行されます。
 [月末]では[日次]で行う処理すべてに加え、下記処理も行います。
 75歳年齢到達(主に転入者)
 住所地特例者情報作成(随時)
 被保険者証交付簿作成(月次)

業務	No	処理名	周期	内容	補足
資格	1	個人異動情報取込	日次	市町村から異動情報として送信された住基、外国人、住登外情報のファイルをデータベースに取り込みます。	
資格	2	75歳年齢到達	月次	住基、外国人、住登外情報から、75歳に到達する対象者を抽出して、資格取得対象者としてします。	翌月1日から翌々月末までに75歳になる方を抽出します。(8月には所得年度が変わるため7月までは7月末にする)
資格	3	被保険者情報等更新	日次	資格を取得、喪失、修正し、被保険者台帳を更新します。	
資格	4	広域内異動者一覧作成	日次	広域内異動者の情報を抽出および名寄せして、広域内異動者一覧に出力します。	過去30日間の異動者が対象です。
資格	5	市区町村向け被保険者情報送信	日次	市町村用の被保険者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。上記処理結果に加え、オンラインでの異動分も含まれます。	
賦課	6	所得把握(名寄せ候補者一覧作成)	月次	被保険者以外の住民が広域内転居をした場合、転居前後の所得情報の紐付けを行うために名寄せ候補一覧を作成します。	活用方法検討中。
賦課	7	所得照会書/簡易申告書出力	月次	所得未申告者や広域連合外からの転入者を抽出して、所得照会書、簡易申告書を作成します。	
賦課	8	オンライン更正対象者保険料情報作成	随時	異動賦課と異動賦課の間に、オンライン処理の「保険料即時更正」画面、「保険料減免申請」画面、および「市区町村別保険料額変更」画面で更正した分の保険料情報ファイルを作成します。	賦課誤りの是正処置で、遡及減額賦課対象となった方の保険料情報を作成します。保険料情報は、翌月月賦②のタイミングで配信し、現年度 年次処理(負担区分)を実施後は対象年度を新年度に設定します。
資格	9	負担区分判定	月次	異動(資格取得、世帯構成変更、所得異動)のあった被保険者の負担区分を判定します。	
資格	10	基準収入額適用申請のお知らせ作成	月次	後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせと、後期高齢者医療基準収入額適用申請書を作成します。	
資格	11	被保険者証作成	月次	資格取得者や被保険者証の記載内容変更があった者の被保険者証(PDF)を作成します。	
資格	12	市区町村向け被保険者証発行情報送信	日次	市町村用の被保険者証発行情報ファイル(SAMファイル)を作成します。	
資格	13	住所地特例者情報作成	日次	市町村用の住所地特例者情報ファイル(SAMファイル)を作成します。	
資格	14	被保険者証交付簿作成	月次	後期高齢者医療被保険者証交付簿を作成します。	
収納	15	期割情報連携	日次	市町村から送信された期割情報をデータベースに取り込みます。	
収納	16	収納情報連携	日次	市町村から送信された収納情報をデータベースに取り込みます。	

収納	17	滞納者情報連携	目次	市町村から送信された滞納者情報をデータベースに取り込みます。	
----	----	---------	----	--------------------------------	--